

# 鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

## (第16回)

日 時:平成24年10月12日(金)

午前10時～

会 場:鳥取市役所5階 議場

### — 日 程 —

1 開 会

2 委託業務に関する条件確認・課題整理等について

3 その他

4 閉 会

I 計画案の検証経過

計画案の内容	検証経過
<b>O. 整備範囲</b>	
本庁および南側駐車場の範囲(市民会館の敷地は含まない)(0920質疑回答による)	
<b>A. 既存本庁舎改修</b>	
<p>1 現庁舎の概要 鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階建て 延面積 6,800㎡(うちB1階380㎡)</p> <p>2 改修部分の概要</p> <p>2-1建物規模 地上6階 地下1階 5,900㎡</p> <p>2-2性能 耐震性能 構造体 I 類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類 (0920質疑回答による)</p> <p>2-3改修内容</p> <p>①免震改修(1階基礎免震 B1階部分 柱頭免震) ②建物本体は現状維持を基本 ③設備は免震改修に係り必要となる改修を行う。 ④外装改修はペアガラス(1重サッシ)の整備 (第8回特委資 第2号案建築工事概要) ⑤居ながら工事(地下1階の機能も継続利用) ⇒④と不整合の可能性あり</p> <p>3 解体部分の概要</p> <p>1)解体範囲 本庁舎西側2階建て部分 900㎡</p>	<p>1) 免震改修の工法「1階基礎免震、地下1階柱頭免震」 ●「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない ・電気設備(受変電設備、自家発電設備)は新規設備 ⇒エネルギーセンターもしくは新第2庁舎の先行建設が必須 ⇒工期が3年～必要となる ・空調設備は別のシステムへの変更が必須 ⇒上記に伴い、内装工事の共連れ工事も発生(居ながら工事難しい)</p> <p>2) 居ながら工事 ●居ながら工事が出来ない(前提の見直しのご了解) □1階一床が土間コンのため、床を撤去、再構築する必要がある □全階一柱頭免震を択した場合、空調のやり換えが必要となり、居ながら工事が困難 □外壁改修(ペアガラス)改修は居ながら工事に影響</p> <p>3) 解体範囲に南側1階部分を追加 ●南側1階部分を解体範囲に追加する必要があり(追加のご了解) □本庁南側1階部分(銀行増築)(49.42㎡)を解体範囲に追加</p>
<b>B 新第2庁舎新築</b>	
<p>1 建物規模 地上5階 地下1階 約4,380㎡ ・地上:約3,650㎡ 庁舎機能 ・地下:約 730㎡ 駐車場機能(半地下駐車場と接続)</p> <p>2 耐震性能 構造体 I 類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類(0920質疑回答による) 免震構造(0920質疑回答による)</p>	<p>1) 建物規模に解体する本庁舎南側1階部分を追加 ●本庁舎南側1階部分を解体範囲に追加する必要があり、面積が現状維持できない □本庁南側1階部分(銀行増築)(49.42㎡)を新第2庁舎の建物規模に追加</p>
<b>C 半地下駐車場</b>	
<p>1 建物規模等 屋外平面駐車場、新第2庁舎地下駐車場とあわせて150台の駐車施設 駐車台数 100台、上部にふれあい広場 1,650㎡(第8回特委資 第2号案建築工事概要) トイレ整備、エレベーター整備(第8回特委資 第2号案建築工事概要)</p>	<p>1) 駐車台数および駐車方式 ●駐車台数(150台)が納まらない(50台程度不足)</p>
<b>D 外構等</b>	
<p>1 残置建物 倉庫(ブロック造)、書庫(ブロック造)存置、駐輪場(鉄骨造)は解体撤去(駐輪場内の倉庫機能は別途確保する)(0920質疑回答)</p> <p>2 駐車場 駐車台数 50台(第8回特委資 第2号案建築工事概要) 駐輪台数(仮設定) 自転車 164台、原付 7台(0920質疑回答)</p>	<p>1) 駐車台数および駐車方式 ●駐車台数(150台)が納まらない(50台程度不足)</p>
<b>E 工期</b>	
約2年 平成26年度中の整備完了(仕様書案の概要【参考】に記載)	●3年以上
<b>F 建設費等</b>	
約20.8億円(建設費約20.0億円、設計監理費約0.8億円)	●上記課題の解決後算定